

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者への交通共通利用助成券配付	① 高齢者の物価高騰による交通費負担を軽減し、高齢者の円滑な移動を確保するため、かすがいシティバス、タクシーなどで利用できる交通共通利用助成券を配付し、生活の維持を図る。 ② 給付費及び事務費 ③ 給付費 交通共通利用助成券 3,000×50,000人 事務費 郵送費等 60,000,000円 合計 210,000,000円 ④ 基準日において、市内在住で75歳以上の高齢者	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者への支援	① 運転手不足などの課題に直面する交通事業者の物価高騰による負担軽減のため、運転手確保促進補助及び車両運行補助を行うことで、公共交通の維持を図る。 ② 補助金 ③ 補助金 運転手確保促進補助 200,000円×5事業者 車両運行補助 100,000円×バス80台、50,000円×タクシー82台 二種免許取得補助 50,000円×4事業者 合計 13,300,000円 ④ 市内事業者	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラの設置補助	① 物価高騰の影響を受けた地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、家庭用防犯カメラの購入・設置費用の4/5を補助することで、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減を図る。 ② 補助金 ③ 補助金 防犯カメラ1台当たり10,000円×1,365世帯 合計 13,650,000円 ④ 市内在住世帯	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	製造現場環境改善	① エネルギー価格高騰の影響を受けた中小企業に対し、工場の製造現場の気温対策設備や物じん対策設備の整備に助成を行うことで、企業の負担軽減を図る。 ② 補助金 ③ 補助金 空調設備補助 500,000円×8件 空気清浄機補助 200,000円×1件 合計 4,200,000円 ④ 市内事業者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立小学校給食費無償化	① 従来の献立内容での給食提供を維持するため、物価高騰による食料価格の高騰に伴い増加する給食費の増加分を公費負担とすることで、公立小学生の保護者の負担を軽減を図る。 ② 食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料 ③ 委託料 1食当たり30円×2,824,596人(延べ対象人数) 合計 84,737,880円≒84,738,000円の委託料を増額する。 ※ 教職員等の給食費分は除外済み。 ※ 国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当するもの。 (全体事業費940,009,000円のうち、84,738,000円に交付金を充当し、その他経費855,271,000円は、国/都道府県からの支援等を充当する。) ④ 公益財団法人春日井市食育推進給食会	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立中学校給食材料費高騰対策	① 従来の献立内容での給食提供を維持するため、物価高騰による食料価格の高騰に伴い増加する給食費の増加分を公費負担とすることで、公立中学生の保護者の負担を軽減を図る。 ② 食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料 ③ 委託料 1食当たり100円×1,496,556人(延べ対象人数) 合計 149,655,600円≒149,656,000円の委託料を増額する。 ※ 教職員等の給食費分は除外済み。 ④ 公益財団法人春日井市食育推進給食会	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立中学校2人目以降給食費無償化	① 同時に公立中学校に通う2人目以降の給食費を無償化することで、物価高騰による公立中学生多子世帯の保護者負担の軽減を図る。 ② 食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料 ③ 委託料 1食当たり285円×116,250人(延べ対象人数) 合計 33,131,250円≒33,132,000円の委託料を増額する。 ※ 教職員等の給食費分は除外済み。 ④ 公益財団法人春日井市食育推進給食会	R8.4	R9.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付き商品券の発行支援	① 食料品の物価高騰対策として、春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対して補助金を交付することで、生活者の負担を軽減するとともに、市内事業者の経済活動の支援を図る。 ② 春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会への補助金 ③ 補助金 プレミアム分(20%) 100,000,000円(商品券発行総額6億円) 事務費 25,000,000円 合計125,000,000円 ※ うち、21,000,000円は県補助金を充当する。 ※ 交付金充当は、残額の104,000,000円) ④ 春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	不妊治療費助成	① 保険適用とされている生殖補助医療と併用して実施される先進医療による不妊治療費を助成することで、物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図る。 ② 上記の先進医療による不妊治療を受けた生活者に対象経費の10分の7に相当する額(上限5万円)を助成 ③ 助成金 5,000,000円 ※ うち、2,500,000円は県補助金を充当する。 ※ 交付金充当は、残額の2,500,000円) ④ 上記の先進医療による不妊治療を受けた生活者	R8.7	R9.3
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	証明書の交付手数料の減額(コンビニ交付手数料)	① コンビニ交付サービスを利用した証明書交付手数料を減額することで、物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図る。 ② コンビニ交付サービスを利用した証明書交付1件当たり100円を減額 ③ 手数料 1件100円×113,300件 内訳 所得課税証明書9,000件 戸籍証明書9,700件 住民票53,000件 印鑑証明41,600件 合計 11,330,000円 ④ コンビニ交付サービスを利用した生活者 ※ 交付金の充当先は、J-LISに対して支払う発行手数料	R8.4	R9.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ維持管理補助	① 犯罪の抑止や地域の防犯力の向上を目的として町内会等が設置する防犯カメラの維持管理費に補助を行うことで、物価高騰の影響を受けた地域の負担軽減を図る。 ② 町内会等が所有する防犯カメラの維持管理料への一部補助 ③ 補助金 防犯カメラ280台×5,000円 計1,400千円 ④ 町内会等	R8.4	R9.3
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯灯電気料補助	① 犯罪の抑止や地域の防犯力の向上を目的として町内会等が設置する防犯灯の電気料金に補助を行うことで、物価高騰の影響を受けた地域の負担軽減を図る。 ② 町内会等が所有する防犯灯の電気料金への補助 ③補助金 令和8年4月分電気料金×12月分×18,000灯 合計 37,479,000円 ④ 町内会等	R8.4	R9.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	就学援助(拡大部分)	① 学用品費などの援助を行うことで、物価高騰による経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 ② 令和5年度から認定基準を見直した準要保護者(拡大部分)に対し援助 ③ 助成金 小学校に通う準要保護者 9,340,705円(206人) 中学校に通う準要保護者 12,929,370円(90人) 合計 22,270,075円≒22,271,000円(合計296人) ④ 準要保護者(拡大部分)	R8.4	R9.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	設備投資助成	① エネルギー価格高騰の影響を受けた中小企業等に対し、設備投資の取組に助成を行うことで、企業の負担軽減を図る。 ② 助成金 ③ 助成金 49社に合計145,101,000円を助成 合計 145,101,000円 ④ 市内事業者	R8.4	R9.3
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模企業等振興資金融資信用保証料助成	① エネルギー価格高騰の影響を受けた中小企業に対し、小規模企業等振興資金融資信用保証料負担への助成を行うことで、企業の負担軽減を図る。 ② 助成金 ③ 助成金 350件に合計48,000,000円を助成 合計 48,000,000円 ④ 市内事業者	R8.4	R9.3
16	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	介護福祉特別給付金	① 物価高騰の影響を受けた介護サービス利用者に対し、利用に伴う費用を給付することで、介護サービス利用者の負担軽減を図るもの。 ② 介護保険の要支援・要介護認定を受けており、世帯全員が市民税非課税の方(生活保護世帯を除く。)に給付金を支給 ③ 給付金 対象者4,000人×3,000円×12月×91%(前年度支給率)＝131,040,000円 合計 131,040,000円 ④ 介護保険の要支援・要介護認定を受けており、世帯全員が市民税非課税の方(生活保護世帯を除く。)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	春日井市子ども福祉手当	① 物価高騰の影響を受けた経済的に支援が必要なひとり親家庭等の子どもを監護する父、母又は養育者に対し、手当を支給することで、子どもの健全な育成を図るとともに、父、母又は養育者の負担軽減を図る。 ② 扶助費 市内に住所があり、ひとり親等の条件を満たす18歳到達年度の末日までの子ども(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母か、父または母に監護されない子どもを養育している方)に手当を支給 ③ 扶助費 延べ32,510人に合計93,420,000円を支給(うち86,420,000円に交付金を充当) (93,420,000円の内訳) 小学生以下 延べ15,600人×2,000円＝31,200,000円 中学生 延べ7,820人×3,000円＝23,460,000円 高校生等 延べ9,690人×4,000円＝38,760,000円 ④ 市内に住所があり、ひとり親等の条件を満たす18歳到達年度の末日までの子ども(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母か、父または母に監護されない子どもを養育している方)	R8.4	R9.3
18	①食料品の物価高騰に対する特別加算	福祉応援券	① 食料品等の物価高騰の影響を受けた障がい者等に対し、食料品を含めた日用品に活用できる商品券を配付することで、障がい者等の負担軽減を図る。 ② 給付費 本市に住民登録があり居住している障がい者及び難病の方等に食料品を含めた日用品に活用できる福祉応援券を支給 ③ 給付費 対象者15,520人に合計576,000,000円を支給(うち274,819,000円に交付金を充当) (合計576,000,000円の内訳) 最重度 60,000円×520人 重度 48,000円×4,100人 中度 36,000円×7,200人 軽度 24,000円×3,700人 ④ 本市に住民登録があり居住している障がい者及び難病の方等	R8.4	R9.3